



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 小島 隆也
東京 都文京区 後楽 1-7-12
〒112-0004 林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会費は会費に含まれています。)

■平成31年度林野庁関連予算概算要求の概要

I. 林野庁は、平成31年度予算概算要求を財務省に提出した。概要以下の通り。
公共事業費229、634百万円(前年度190、023百万円・120.8%)、うち治山事業費72、878百万円(前年度59、736百万円・122.0%)、森林整備事業費146、782百万円(前年度120、313百万円・122.0%)。非公共事業費115、600百万円(前年度109、660百万円・105.4%)。合計345、234百万円(前年度299、683百万円・115.2%)と大幅な伸びとなっている。
非公共事業の目玉である林業成長産業化総合対策は、平成31年度予算概算要求額18、572(前年度15、470)百万円と対前年度比120.1%。対策のポイントには、新たな森林管理システムの下で森林の経営管理を担う意欲と能力のある経営者の育成や経営の集積・集約化を進める地域への路網整備・高性能林業機械の導入、川上から川下までを結ぶサプライチェーンの構築による流通コストの削減、CLT等の利用促進など木材需要の拡大等の取組を総合的に支援す

II. 関連事業の具体的概要

1. 林業成長産業化総合対策のうち林業・木材産業成長産業化促進対策
【平成31年度予算概算要求額14、734(12、290)百万円】
(1) 対策のポイントとして、「意欲と能力のある経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、出荷ロットの大規模化、資源の高度利用を図る施策、路網整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進。」するもの。
(2) 事業の内容
① 持続的林業確立対策 意欲と能力のある経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、出荷ロットの大規模化、路網整備、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、早生樹導入、コンテナ苗生産基盤施設等の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等を推進。
② 木材産業等競争力強化対策 木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある経営者との連携を前提に行う木材加工流通施設、木造公共建築物、

木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備を支援。

③ 林業成長産業化地域創出モデル事業
森林資源の利活用により地域の活性化に取り組みモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等を図る。
2. 林業成長産業化総合対策のうちスマート林業構築推進事業
【平成31年度予算概算要求額240(230)百万円】
(1) 対策のポイント 森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を可能にする「スマート林業」を実現するため、ICT等の活用による先進的な取組や、その普及展開を推進。
(2) 事業の内容
① スマート林業構築実践事業
ア スマート林業実践対策 スマート林業の実現に向け、都道府県や市町村、林業事業者等で構成する地域協議会が行うICT等の先端技術を現場レベルで活用する実践的取組を支援。
イ 森林作業システム高度化対策 素材生産や木質バイオマスの収集・運搬、再造林作業を高効率化するICT等を活用した林業機械の開発・改良等を推進する取組を支援。林業機械から取得される計測データの効果的な活用方策の検討や取得したデータ精度の一般化に向けた分析調査を新たに実施。
② スマート林業構築普及展開事業 先端技術に関する専門的知識の提供、業務の効率化に対する指導・助言を通じた実践的取組のサポート、国有林における先端技術を一体的に活用した木材生

産の実証等を行うとともに、これらの取組成果を全国へ普及展開。国有林の森林資源情報等関連データを整備し、オープン化に向けた検討を行う。

3. 林業成長産業化総合対策のうち木材生産高度技術者育成対策/現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策
【平成31年度予算概算要求額591(605)百万円】
(1) 対策のポイント ICT等を活用した、効率的・効果的な路網整備に向けた高度な技術者・技能者の育成や、市町村等の技術者育成の支援に向けた取組を実施するとともに、林業の現場を管理する班長クラスの責任者の育成や林業労働安全の取組等を支援。
4. 林業成長産業化総合対策のうち木材産業・木造建築活性化対策
【平成31年度予算概算要求額1、468(1、087)百万円】
(1) 対策のポイント 木材需要の拡大を図るため、低層建築物を中心とした無垢構造材の利用拡大、中高層建築物を中心としたCLT等の新たな木質建築部材の利用促進・定着、顔の見える木材での快適空間づくり等を支援。川上から川下までの流通の各段階における事業者の「お見合いの場」として、SCM(サプライチェーンマネジメント)推進フォーラムを設置し、効率的なサプライチェーンの構築に向けたマッチングを推進。
5. 林業成長産業化総合対策のうち木材需要の創出・輸出力強化対策
【平成31年度予算概算要求額835(559)百万円】

(1) 対策のポイント 林業の成長産業化を実現するため、公共建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、民間セクターによる非住宅建築物等への木材利用などの様々な分野における木材需要の創出と高付加価値木材製品の輸出拡大の取組を支援。

(2) 事業の内容

ア 民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業 民間事業者等が主導する公共建築物等の木造化・木質化を推進する取組を中央段階及び地域段階で支援。

イ 「地域内エコシステム」構築事業

(ア) 木質バイオマスのエネルギー利用における「地域内エコシステム」の構築に向け、地域の体制づくりや技術開発、技術面での相談・サポート等を支援。

(イ) 木材の新たなマテリアル利用促進に向けた技術開発等を支援。

ウ 高付加価値木材製品輸出促進事業 木造住宅等の輸出を促進する取組や企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、日本産木材製品のポイントR等の取組を支援。

エ 「クリーンウッド」普及促進事業 クリーンウッド法に基づく木材関連事業者の登録推進、幅広い関係者へのクリーンウッドの普及啓発の取組への支援。国内外の違法伐採関連情報を提供。

オ 民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業 木材利用に取り組み民間企業ネットワークの構築、木造建築物のプロトタイプ作成・実証・

普及、民間企業や国民に対する普及啓発活動の取組を支援。

■「平成29年木質バイオマスエネルギー利用動向調査」の結果(速報)について

平成30年9月7日、林野庁は「平成29年木質バイオマスエネルギー利用動向調査」の結果(速報)を公表した。

平成29年における木質バイオマスエネルギーとして利用された木材チップの量(速報)は、全体で872・6万トン(前年比12・8%の増加)、このうち間伐材・林地残材等に由来するものは263・5万トン(前年比37・4%の増加)となった。

1. 調査の概要について

林野庁は、木質バイオマス(注)のエネルギー利用動向を把握するため、木質バイオマスをエネルギー利用している発電機及びボイラーを有する事業所を対象として、事業所の概要、利用した設備の動向、公的補助の活用状況、利用した木質バイオマス量について調査を行い、その動向等について公表している。

平成29年の調査では、調査対象として全国1,447事業所のうち、1,398事業所から回答があった(回答率97%)。今般、エネルギーとして利用された木質バイオマスのうち、木材チップの量について、調査結果(速報)を取りまとめた。

(注) 木質バイオマスとは、バイオマス(動植物に由来する有機物)のうち木質であるものを言い、具体的には、木材チップ、木質ペレット、薪、木粉(おが粉)

等を指す。

2. エネルギーとして利用された木材チップの量(速報)について

平成29年にエネルギーとして利用された木材チップの量は、全体で872・6万トンとなり、前年から99・2万トンの増加(前年比12・8%の増加)となった。このうち、「間伐材・林地残材等」に由来する木材チップは、263・5万トン(前年から71・7万トンの増加)、「製材等残材」に由来する木材チップは、150・1万トン(前年から14・9万トンの減少)、「建設資材廃棄物」に由来する木材チップは、412・6万トン(前年から14・6万トンの増加)となった。

「間伐材・林地残材等」に由来する木材チップの利用量を都道府県別で見ると、利用量の上位5道県は、北海道(34・5万トン)、宮城県(26・5万トン)、鹿児島県(19・8万トン)、大分県(18・7万トン)、岩手県(16・7万トン)となり、前年に比べ36道府県で合計74・7万トン増加する一方で、7県で合計3・0万トン減少となった。このうち、北海道(14・6万トンの増加)、宮城県(8・9万トンの増加)、岩手県(7・7万トンの増加)、新潟県(6・9万トンの増加)、大分県(6・3万トンの増加)などでは、木質バイオマス発電施設の新設や本格稼働などにより、大幅な増加となった。

なお、調査結果のうち、利用量(確定値)、利用した事業所の概要及び利用した設備の利用動向等については、本年12月に公表する予定。

■「林業業況動向調査概要」(30年度上期)(平成30年8月 農林漁業信用基金)

平成30年8月、(独)農林漁業信用基金は、平成30年度上期の林業業況動向調査結果を公表した。概要は、以下の通り。

1. 売上げ見通し 見通しDIは、前回調査より20ポイント下回りマイナス23ポイントとなった。29年度下期の売上げ実績DIは、見通しDIを11ポイント下回るマイナス14ポイントとなった。

2. 資金繰り等の見通し

(1) 資金繰り難易度の見通し 見通しDIは、前回調査より1ポイント上回り、マイナス8ポイントとなった。

(2) 借入金の調達難易度見通し 見通しDIは、前回調査より5ポイント上回り、8ポイントとなった。

(3) 借入金残高の増減見通し 見通しDIは、前回調査より5ポイント下回り、マイナス16ポイントとなった。

(4) 短期借入金の金利

①短期借入金の金利見通し 見通しDIは、前回調査と不変で、マイナス4ポイントとなった。

②調査時点における平均金利 企業の借入金の平均金利は前回調査より0・08%下回り、1・94%であった。「国産材企業」と「外材企業」との平均金利の差は0・22%となっている。

(5) 売上代金の回収及び仕入代金の決済

①売上代金の回収 前回調査と比べ、

「手形50%以下」の割合が増加し、それ以外は横這い、または減少となった。

②受取手形のサイト 前回調査に比べ「3ヵ月未満」・「3ヵ月以上4ヵ月未満」の割合が増加し、それ以外は横這い、または減少となった。

③仕入代金の決済 前回調査に比べ、「全額現金」が増加し、それ以外は減少となった。

④支払手形のサイト 前回調査に比べて、「3ヵ月以上4ヵ月未満」・「4ヵ月以上5ヵ月未満」の割合が増加し、それ以外は横這い、または減少となった。

3. 設備投資の意向 見通しDIは、前回調査より9ポイント上回るマイナス27ポイントとなった。設備投資予定企業の投資目的は、第1位「老朽化に伴う設備の更新」(57%)、第2位「コスト低減等の合理化」(19%)、第3位「規模拡大のための増設」(10%)となっている。

4. 在庫量の見通し

(1) 原木在庫量の見通しDIは、前回調査より9ポイント上回り、マイナス16ポイントとなった。「国産材企業」・「外材企業」別では、「国産材企業」は前回調査より6ポイント上回り、マイナス21ポイント、「外材企業」は14ポイント上回り、0ポイントとなった。

(2) 製品在庫量の見通しDIは、前回調査より6ポイント上回り、2ポイントとなった。「国産材企業」・「外材企業」別では、「国産材企業」は前回調査より6ポイント上回り、2ポイント、「外材企業」は8ポイント下回り、マ

イナス4ポイントとなった。

5. 純利益の見通し 見通しDIは、前回調査より11ポイント下回り、マイナス22ポイントとなった。

6. 木材価格の見通し

(1) 原木価格の見通しDIは、前回調査と不変で、35ポイントとなった。「国産材企業」・「外材企業」別では、「国産材企業」は、前回調査より1ポイント下回り、31ポイント、「外材企業」は19ポイント上回り、69ポイントとなった。

(2) 製品価格の見通しDIは、前回調査より7ポイント上回り、13ポイントとなった。「国産材企業」・「外材企業」別では、「国産材企業」は前回調査より9ポイント上回り、12ポイント、「外材企業」は1ポイント下回り、31ポイントとなった。

7. 当面する経営上の問題点としては、「原材料仕入れ原価上昇」・「人手不足」(21%)、「売上不振」(19%)、「人件費増加」(12%)、「販売価格の下落」(10%)となっている。

8. 今後の経営の見通し及び事業方針

(1) 今後の経営の見通し 見通しDIは、前回調査と不変で、マイナス16ポイントとなった。

(2) 今後の事業方針 今後の事業方針の見通しDIは、前回調査より1ポイント下回り、6ポイントとなった。

9. 林業信用保証については、

(1) 今後、林業信用保証の利用について「現状維持」(65%)、「減らしたい」(19%)、「増やしたい」(始めたい)(16%)という結果となった。

(2) 木材の安定取引について 素材生産業者と木材加工業者の方が協定を締結した木材の安定取引について、「現状維持」(60%)、「増やしたい」(36%)、「減らしたい」(4%)という結果となった。

■林野庁への政策提言

平成30年8月27日、当連盟正副会長支部長等が林野庁を表敬訪問し、牧元長官及び本郷次長と懇談させていただいた際、全市連としての政策提言をさせていただいた。概要は、以下の通り。

- ①7月豪雨・台風災害並びに熊本地震及び東日本大震災等からの復興に向けた地域材利用拡大
- ②国産材の安定供給(とりわけ優良国産材等)(林業経営の集積・拡大、加工の生産性向上及び流通全体の効率化等)
- ③森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)創設による森林吸収源対策に必要な財源の確保
- ④地方創生のための金融・税制の維持・充実(森林吸収源対策の財源確保及び軽油引取税免税措置等)
- ⑤クリーンウッド法の下、これまでの取組も活かした合法証明木材並びにJAS製材等の普及・利用拡大
- ⑥A材の需要拡大・利用促進(五感を通して木材のよさを伝える構法・内装木質化等並びに都市の木造・木質化等の推進)
- ⑦民間建築物等における国産材需要拡大に関する対策を盛り込んだ木材利用促進法の実現

⑧木材の合理的仕訳による森林資源の有効活用・最大価値の実現、山元還元増加

⑨中小事業者等(中小素材生産業者・製材工場・販売店・大工工務店等)にも配慮した生産流通構造の改革

■第46回JAS製材品普及展示会始まる

1. (岡山会場)津山木材総合市場

第46回JAS製材品普及展示会が9月6日(木)、津山総合木材市場(木下恒久社長)で、開催された。展示会には、8社90㎡のJAS製材品が出品された。同審査会は、前日の5日(水)に審査員による厳正な審査が行われた。その結果、3社が百点という高評価を得た。今回は、台風21号の襲来もあり、JRの運休・航空便の欠航が相次ぐなど困難な状況の中、津山での審査会に御出席いただいた服部順昭審査委員長、消費技術センター(神戸)及び全木研並びに市場関係者の皆様に改めて感謝申し上げます。なお、別途、岡山会場独自の取組として、高得



審査・計測の様子



審査会の様子



審査の様子

点の出品者3社に対して、岡山県知事賞が贈られた。

2. (愛知会場) 東海木材相互市場大口市場) 9月6日(木)及び7日(金)には、東海木材相互市場大口市場において、JAS製材品の審査会、展示会が開催された。6日の審査会は、21社から出品された199㎡の製材品を対象に、服部順昭委員長等による厳正な審査が行われた。その結果、百点が5社という大変優秀な評価を得た。なお、当日は、大径材を多



展示会開催

く含む原木の市売り及びJAS製材品を始めとし、東濃ヒノキ等の優良製材品などが販売され、活況を呈した。

■岡野健氏グリーン賞受賞

林政記者クラブは、第59回林政記者クラブ賞(グリーン賞)を東京大学名誉教授岡野健氏に贈呈する。クラブでは、毎年林業・木材産業の発展に尽力している隠れた功労者を発掘し、同賞を贈呈している。岡野氏は、東京大学において、教授等を歴任、セルロース結晶構造の解析や木材物理などの分野において多大な業績を上げ、日本学術会議、日本木材学会、セルロース学会等で役職を務められ、幾多の優秀な人材を育成したことは、周知の事実。東京大学退官後、日本木材総合情報センター「木のなんでも相談室」室長として、建築士や工務店等からの専門的な質問、一般市民からの素朴な疑問や様々な質問、相談に対し、判り易く丁寧な回答され、木材利用に関する市民の理解を深め、普及に努めた。木材を利用する人が遭遇する様々な問題を、論理的に、



岡野健氏

データによって解決できるよう、網羅的に整理して判り易く解説した「木材科学ハンドブック」を編者として取りまとめた。更に、温暖化防止等に関する人々の意識を啓発し、より良い地球環境の創生と国民生活の向上に寄与することを目的とし、木材及び合板等に関する資料や情報等を広く収集して、一般の市民を対象に公開・展示する「木材・合板博物館」の立ち上げに尽力し、館長として、木材・合板への理解増進に努めた。加えて、木材製品の樹種、原産地、加工の種類等当該木材製品に関する情報を自主的に表示することによって、消費者及び需要者に対する製造業者の説明責任を果たし、企業の社会的責任を全うすることを目的とする「木材表示推進協議会」会長として適切な木材表示の推進に努めている。木材や木材利用の助言・指導ができる人材を養成し、「木材アドバイザー」として認定して、その活動により森林や木材、木造建築の良さを、建築関係者や一般の方々に伝える全市連の木材アドバイザー制度創設、資格認定委員長並びに講師として活躍頂いている。これら一般市民に対する木材利用の普及啓発分野で果たされた貢献が認められての受賞となった。

雑 記 帳

秋も深まり、お酒の美味しい季節となつて参りました。ニワトコという植物があります。レインクソウ科(以前はスイカズラ科)ニワトコ属の落葉低木で、花期は3-5月、ふつう黄白色の小さい花を多数つける。果実は球卵形の核果となり、6-8月に暗赤色に熟して鮮やか。本州、四国、九州に分布し、山野の林縁に普通にみられる。枝の髄は太く発達し、乾燥させたものは、顕微鏡観察の標本用に、生物組織から薄い切片を切り出すときの支持材(ピス)として古くから利用されており、ああ、あれかと、懐かしく思い出される方もおられると思う。このニワトコは日本の酒呑みにとつて忘れてはならない植物のようなのである。縄文時代の三内丸山遺跡(青森県)からニワトコの種子を主体とし、キイチゴ、サルナシ、ヤマゲワ、マタタビ及びヤマブドウなどの種子が含まれた団子状ものが出土し、何かしらの発酵物を作っていた可能性が高くなった。狩猟採取民は酒を持たないという、これまでの定説を覆し、どうやら、縄文時代に日本列島でニワトコ酒を造っていたらしいのである。ニワトコの実には天然の麹が含まれており、これを含む果汁は置いておくと自然に酒になると言われ、ヨーロッパの一部では、ニワトコの仲間を利用したお酒(エルダーワイン)が現在でも造られている。1万年以上続いたという縄文時代の中に、人々は周囲の植物の特性を活かし、生活を豊かにする知恵と技術を身に着けたことは、誠に尊敬に値する。御先祖様に乾杯!